【紙類の種類・出し方】

（出し方のルール）

①『**紙製容器包装**』＋『**紙製品**』＝ **紙類**
②市指定紙類専用袋（オレンジ色）に入れ、**住所・氏名を必ず記入ください。**
　市指定袋に、住所・氏名の記入がないものは、収集しません。
③汚れているものは可燃ごみへ入れてください。
④新聞・雑誌・ダンボール・紙パック（牛乳パック）は入れないでください。
⑤細かく切らない。
⑥必ず袋のミミを「十文字」に縛って出してください。
⑦袋や封筒などに入れ２重袋にしない。
⑧紙類は、24時間資源回収ボックスに出さないでください。

［紙マーク］

紙類とは…
●「紙マーク　紙」がついているもの
●新聞･雑誌･ダンボール･紙パック以外のリサイクルできる紙

対象となるもの

50音	品　目		材質など	備　考
あ	アイスの容器	箱	紙製	
		包み紙	紙製	
	厚紙		紙製	
い	インクリボンの外装		紙製	
	インスタントラーメン	容器本体	紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
お	お菓子の容器	中仕切り	紙製	
	折り紙		紙製	
か	型紙		紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
	学校配布プリント		紙製	
	カップラーメン	ふた	紙製	
	紙コップ	未使用	紙製	
	紙皿	未使用	紙製	
	画用紙		紙製	汚れているものは「可燃ごみ」へ
こ	コピー用紙			
さ	酒の紙パック		内側が銀色のもの	水でパック内をすすいで下さい
せ	洗剤の容器		紙製	中身は使い切ってください
た	タバコの容器		紙製	
と	トイレットペーパーの芯		紙製	
	豆乳飲料パック		内側が銀色のもの	
の	ノーカーボン紙			
は	半紙（習字）	未使用		
ひ	便箋	未使用		
へ	ペットフードの容器		紙製	
ほ	防水加工紙	箱		
	包装紙		紙製	
	ポスター			
よ	ヨーグルトの容器のふた		紙製	
れ	レシート			

対象とならないもの

古　紙　へ

可　燃　ご　み　へ